



平成 28 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 稲葉 製作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 稲葉 明
(コード: 3 4 2 1、東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 杉山 治
(TEL. 0 3 - 3 7 5 9 - 5 2 0 1)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年9月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成28年10月20日開催予定の第69回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営体制の強化・充実を図るため、取締役の員数を 10 名以内から 12 名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成28年10月20日

定款変更の効力発生日 平成28年10月20日

以 上